

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名		所在地		
大原スポーツ医療保育福祉専門学校		平成8年12月11日	赤星隆志		〒910-0005 福井県福井市大手2-9-1 (電話) 0776-21-0001		
設置者名		設立認可年月日	代表者名		所在地		
学校法人大原学園		昭和54年4月1日	安部 辰志		〒101-0065 東京都千代田区西神田1-2-10 (電話) 03-3291-7981		
目的	本校は、教育基本法、学校教育法及び社会福祉士及び介護福祉士法に基づき、教育・社会福祉分野、衛生分野及び文化・教養分野の専門課程を設置し、それぞれの分野に必要な専門知識、技術に関する教育を施し、人格の陶冶を行い、社会に貢献しうる人材育成を目的とする。						
分野	課程名	学科名		専門士	高度専門士		
文化・教養	文化・教養専門課程	スポーツ産業科 トレーナーコース		平成23年文部科学省告示 第166号	-		
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼間	2000	960	200	840		
生徒総定員		生徒実員	専任教員数		兼任教員数	総教員数	
40人 の内数		14人 の内数	3人 の内数		6人 の内数	9人 の内数	
学期制度	■1学期:4月1日～8月31日 ■2学期:9月1日～12月31日 ■3学期:1月1日～3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 優、良、可、不可の4種をもってこれを表す。 *学則第12条参照		
長期休み	■学年始:4月1日 ■夏季:7月下旬～8月下旬 ■冬季:12月下旬～1月上旬 ■春季:3月下旬～4月上旬			卒業・進級条件	学則第13条を基礎として従っている。		
生徒指導	■クラス担任制: 有 ■長期欠席者への指導等の対応 担任を中心に本人・保護者へヒアリング・指導を行い、問題を1つずつ解決しながら、学校へ復帰できる環境作りを行っている。			課外活動	■課外活動の種類 電卓競技大会への参加 ■サークル活動: 有		
就職等の状況	■主な就職先、業界等 ・主な就職先 新田塚コミュニティ(株) (株)ほっとリハビリシステムズ (医)健康会 嶋田病院、(株)エルローズ、 (株)オザキスポーツ 等 ・主な業界 スポーツクラブ、介護福祉施設、 スポーツショップ等 ■就職率 ^{※1} : 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 ^{※2} : 100 % ■その他 (平成 28 年度卒業者に関する 平成29年3月31日 時点の情報)			主な資格・検定等	健康運動実践指導者 JATIトレーニング指導者 JAJA-GFI (ADI、AQDI、AQWI、REI、SEI)		
中途退学の現状	■中途退学者 0名 ■中退率 0 % 平成28年4月1日時点において 在学者 14名 (平成28年4月1日入学者を含む) 平成29年3月31日時点において 在学者 14名 (平成29年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 ■中退防止のための取組 中途退学の兆しとして、欠席・遅刻・早退の増加、授業への集中力の欠如および資格取得意欲の低下などに現れる。よって、以下の内容を防止策として取り組んでいる。 (1)欠席等の防止 一定の欠席累計到達者に対する面談による改善指導など (2)学習に対する意欲低下 目指す職業に就くためにカリキュラムの必要性を説明するガイダンスなどを定期的を実施する。 (3)その他 学校行事などの運営(運動会・球技大会・研修旅行(海外・国内))						
ホームページ	URL: http://www.o-hara.ac.jp						

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

- ①卒業生の主な就業先である一般事業会社(インストラクター職・営業販売職等)と連携して教育課程の編成を行うことにより、専門的かつ実践的な知識・技術を修得した即戦力となる人材を育成する。
- ②商業実務分野における学修の中心となる会計知識、計数能力、マーケティング知識、パソコンスキルは勿論のこと、スポーツ業界で必要とされるスポーツトレーニング等に必要な基礎知識やスポーツ用品に関する知識などの教育内容に関して、教育課程編成委員会を通じて常に業界の最新の情報を反映させる。
- ③上記①、②により編成された授業科目、内容が実践習得されているかどうか、教育課程編成委員による実践的視点で評価を受け、課題を浮き彫りにする事で、教育の質の確保ならびに更なる教育の質向上に活用する。
- ④当学園の教育課程の編成は一部の学科を除き学園本部が統括している。そのため教育課程編成委員会も各分野ごとに各校共通の組織を設置する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

①位置づけについて

教務部(課)の上位に教育課程編成委員会を設置し、企業等からの提言を参考にして本校の教育課程編成について協議策定するための機関として位置づける。また、委員会での協議結果は大原学園教育本部に提出し、大原学園全校の教育課程編成にも活用していく。

②意思決定の過程について

- (ア)学科の目的に基づき予め学内において現状の課題等を明確にした上で、教育課程編成委員会に提言を求める。
- (イ)委員会では企業等からの意見を参考に次年度以降の教育課程編成に関する改善案を策定する。
- (ウ)委員会での協議内容は学園教育本部に提出し、学園全校の教育課程編成にも活用していく。
- (エ)教育課程編成委員に教育現場の責任者である校長、就職本部長、教務部長が参加することで、企業等の委員から提示された課題、改善提案を速やかに次年度以降の教育課程(授業科目、内容、手法)の編成に反映させることができる。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成29年3月31日現在

名前	所属	任期	種別
高畑 一郎	大原学園 教育課程本部 副本部長		
堤 敦	大原学園 就職本部 本部長		
中野信男	大原学園 情報処理教育本部 本部長		
羽深 義輝	大原学園 簿記ビジネス教育本部 本部長		
村田 美保	大原学園 医療教育本部 本部長		
山本 浩之	大原学園 医療教育本部 部長		
若井 浩美	大原学園 医療教育本部 次長		
杉山 雅信	大原学園 情報教育本部 課長		
児玉 紀裕	大原学園 法律教育本部 本部長		
八木 真博	大原学園 法律教育本部 次長		
松村 剛	一般財団法人 日本フィットネス産業協会 事務局長	平成27年4月1日～平成29年3月31日	①
大塚 章仁	株式会社 サップス	平成27年4月1日～平成29年3月31日	③
赤星 哲志	大原スポーツ医療保育福祉専門学校 校長		
小倉 豪円	大原スポーツ医療保育福祉専門学校 副校長		
光照 良浩	大原スポーツ医療保育福祉専門学校 教務部長		
由井 正之	大原スポーツ医療保育福祉専門学校 教務課長		

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

年2回開催する。

第1回「前年度教育成果の振り返り」

第2回「今年度の課題整理と次年度以降教育内容の見直し」

(開催日時)

第1回 平成28年5月13日 15:30～17:00(地方委員会) 平成28年5月21日 13:30～15:00(本部委員会)

第2回 平成28年7月15日 15:30～17:00(地方委員会) 平成28年7月23日 11:00～12:00(本部委員会)

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

校内で実施できるインターンシップに変わる職業実践的な内容としては、2年生が1年生に指導するような機会を実習授業の中で作ったり、クラブ活動や体育祭などのイベント時にスポーツコースの学生がウォーミングアップやクールダウンを担当することによって、より現場に近い実践的な経験をさせることができる。今後導入の方向で検討を開始した。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

- ①学内で行なわれる学習科目が多いことを考慮して、企業等との連携の下、実習・演習の組立を行なう。
- ②企業等との連携による実習・演習を通じて学生のより実践的な知識・思考・技術の修得と、社会人としての意識改革を実現する。
- ③企業等から実習・演習の授業内容、手法に関して具体的な助言を仰ぎ、学生の知識・技術の修得状況に対して実践で活かせるレベルか否かを企業等の実務の視点から評価を仰ぐ。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

スポーツ実習等、授業運営に関して企業等と協定書を締結、打合せを行い、下記の4点について講義内容の質向上のために連携している。

- ① 実習授業内容構築へのサポート
- ② 当該実習授業における評価ポイントの確認
- ③ 授業方法に関する教員への指導
- ④ 学生の学修習熟状況の評価

(3)具体的な連携の例

科目名	科目概要	連携企業等
スポーツ実習概論Ⅰ	エアロビックダンスの特性と効果について理解させる。性、年齢、体力に応じて運動強度の水準の違いを理解させる。エアロビックダンス一連の運動動作を実習し、それらの特徴と注意点を理解させる。音楽の特徴とエアロビックダンス指導のための注意事項を理解させる。運動プログラムを作成し、心拍数でそれぞれの強度を確かめ、性、年齢、体力との反応の違いを習得させる。服装、用具、シューズ、床の性質や環境条件を理解させる。この運動実施上、注意すべき事項を理解させる。	新田塚コミュニティ(株)
スポーツ実習概論Ⅱ	水中運動: 水中での立ち方、腕、脚を動かし、抵抗感をつかませる。歩く、走るなど速さを変えて実習し、心拍数と運動強度の関係を習得させる。水中エアロビクスを構成する各種運動・動作を実習させる。運動プログラムを作成し、運動を実施し、心拍数で確かめさせる。 水泳運動: 浮身のとり方、各種腕の動かし方、各種脚の動かし方、呼吸の方法を理解させる。壁を蹴って前進するときの姿勢から、各種泳法を実習させる。指導上の留意点を理解させる。各種泳法、終了時(少なくとも3分継続)の心拍数を数え、エネルギー消費の強度を理解させる。	新田塚コミュニティ(株)

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

専門的かつ実践的な知識・技能を有し即戦力となる人材を育成するためには、教員一人ひとりが常に実務に関する最新の知識を持ち、指導スキルを身につけなければならない。そのために下記のとおり教員研修の環境を整える。

- ① 大学教授等専門分野に特化した講師の研修会に参加
- ② 教育課程編成委員会に参画する企業等から講師を派遣した実践的な知識・指導スキル研修
- ③ 学内に設置される附帯教育講座を利用した自己啓発

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

公益財団法人 健康・体力づくり事業団 主催 健康運動実践指導者養成校養成講座主任教員研修会
平成29年3月11日(土)

・認定試験についての振返り、健康づくりのための運動指導についての講義を受け、実習指導の技術向上をする。

② 指導力の修得・向上のための研修等

学校主催 スポーツ教員研修会 講師:(株)サップス
平成28年8月5日(金) 平成28年12月14日(水)

・実習授業のレクチャーを受け、自ら授業を行い、授業力、講義力の向上を図る

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

公益財団法人 健康・体力づくり事業団 主催 健康運動実践指導者養成校養成講座主任教員研修会
平成30年3月予定

・認定試験についての振返り、健康づくりのための運動指導についての講義を受け、実習指導の技術向上をする。

② 指導力の修得・向上のための研修等

学校主催 スポーツ教員研修会 講師:(株)サップス
平成29年8月、12月予定

・実習授業のレクチャーを受け、自ら授業を行い、授業力、講義力の向上を図る

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

当学園の教育理念は、学生に対して資格取得教育、実務教育を施し、人格の陶冶を行いもって有為な産業人を育成することである。この教育理念に基づき実践的な教育が実現出来ているか、また、その教育を実現するために必要な環境が整っているかについて、学校関係者評価委員を設置して下記に示す評価項目から評価する。評価結果については、学校長を通じて即座に次年度の学校運営に反映させる。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	① 理念・目的・育成人物像は定められているか。 ② 学校の特色はなにか。 ③ 学校の将来構想を抱いているか。
(2) 学校運営	① 運営方針は定められているか。 ② 事業計画は定められているか。 ③ 運営組織や意思決定機能は効率的なものになっているか。 ④ 人事や賃金での処遇に関する制度は整備されているか。 ⑤ 意思決定システムは確立されているか。 ⑥ 情報システム化等による業務の効率化が図られているか。

(3) 教育活動	<ul style="list-style-type: none"> ①各学科の教育目標、育成人材像は、その学科に対応する業界の人材ニーズに向けて正しく方向づけられているか。 ②修業年限に対応した教育到達レベルは明確にされているか。 ③カリキュラムは体系的に編成されているか。 ④キャリア教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法などが実施されているか。 ⑤授業評価の実施・評価体制はあるか。 ⑥育成目標に向け授業を行う事ができる要件を整えた教員を確保しているか。 ⑦成績評価・単位認定の基準は明確になっているか。 ⑧資格取得の指導體制はあるか。
(4) 学修成果	<ul style="list-style-type: none"> ①就職率(卒業者就職率・求職者就職率・専門就職率)の向上が図られているか。 ②資格取得率の向上が図られているか。 ③退学率の低減が図られているか。 ④卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか。
(5) 学生支援	<ul style="list-style-type: none"> ①就職に対する体制は整備されているか。 ②学生相談に関する体制は整備されているか。 ③学生の経済的側面に対する支援が整備されているか。 ④学生の健康管理を担う組織体制はあるか。 ⑤課外活動に対する支援体制は整備されているか。 ⑥学生寮等、学生の生活環境への支援は行なわれているか。 ⑦保護者と適切に連携しているか。 ⑧卒業生への支援体制はあるか。
(6) 教育環境	<ul style="list-style-type: none"> ①施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるように整備されているか。 ②学外実習、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか。 ③防災に対する体制は整備されているか。
(7) 学生の受入れ募集	<ul style="list-style-type: none"> ①学生募集活動は、適正に行われているか。 ②学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか。 ③入学選考は適正かつ公平な基準に基づき行なわれているか。 ④学納金は妥当なものとなっているか。
(8) 財務	<ul style="list-style-type: none"> ①中長期的に学校の財政基盤は安定しているといえるか。 ②予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか。 ③財務について会計監査が適正に行なわれているか。 ④財務情報公開の体制整備はできているか。
(9) 法令等の遵守	<ul style="list-style-type: none"> ①法令、設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか。 ②個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか。 ③自己点検・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか。 ④自己点検・自己評価結果の公開はしているか。
(10) 社会貢献・地域貢献	<ul style="list-style-type: none"> ①学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行なっているか。 ②学生のボランティア活動を奨励、支援しているか。
(11) 国際交流	-

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

平成28年度は下記について特にご意見をいただいた。

- ①就職教育の充実
- ②資格取得率の向上と実践的な知識習得
- ③保護者との連携強化

評価委員会後、下記のとおり教育活動を改善している。

①については、個人面談の継続実施や性格診断テストの継続実施を通じて、学生個人の資質・適性及び能力を把握し、即戦力として活躍できる人材育成を行う教育プログラムの作成に取り掛かっている。また、学校行事等で他分野の教職員・学生との交流によるコミュニケーション能力の向上、社会性の向上などをはかれるよう、教育プログラムの作成に取り掛かっている。

②については、できるだけ実社会に対応した教育を常に意識し、指導していくことが必要である。そのために企業、社会が求めている能力を時代とともに察知するとともに、知識習得、研究を行い教員の指導力向上を進めるよう、業界、団体等の講習会などへの参加を奨励する。

③については、現在行っているメール配信や月次報告の発送などを継続の上、教育に対する更なる理解浸透を図るための連携強化策を検討し始めている。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成29年3月31日現在

名前	所属	任期	種別
大塚 章仁	株式会社 サップス	平成27年4月1日～平成29年3月31日	企業等委員
橋本 久仁男	医療法人 慈豊会 田中病院	平成28年4月1日～平成30年3月31日	企業等委員
福田 真一	株式会社 出雲記念館	平成28年4月1日～平成30年3月31日	企業等委員
山崎 良恵	社会福祉法人 生喜庵	平成28年4月1日～平成30年3月31日	企業等委員
澤田 夏彦	幼保連携型認定こども園 竹里	平成28年4月1日～平成30年3月31日	企業等委員
畑 一義	キムラ株式会社	平成28年4月1日～平成30年3月31日	企業等委員
細野 敬治	株式会社 セツコ	平成28年4月1日～平成30年3月31日	企業等委員
上野 恭裕	有限会社 シュトラウス金進堂	平成28年4月1日～平成30年3月31日	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生、校長等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ(7月予定)

URL: <http://www.o-hara.ac.jp/about/jissen/>

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

- ①実践的な職業教育における成果を広く周知することにより、入学希望者の適切な学習機会選択に資すること。そのために、学校関係者評価結果も含めて教育活動の状況や課題など学校全体に関する情報を分かりやすく示すこと。
- ②また、上記①により企業等との連携による教育活動改善を活発にし、社会全体の信頼に繋げていくこと。
- ③情報の公表を通じて学校の教育の質の確保と向上を図ることを目的とする。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	①学校の概要 ②目標・方針・特色 ③所在地、連絡先 ④学校の沿革
(2) 各学科等の教育	①カリキュラム、時間割、目指す資格 ②所在地、連絡先 検定試験合格実績 ③卒業生の進路
(3) 教職員	教職員数
(4) キャリア教育・実践的職業教育	各学科の実習紹介
(5) 様々な教育活動・教育環境	①学校行事 ②クラブ活動
(6) 学生の生活支援	学修や学校生活に対する不安解消(先輩の声)
(7) 学生納付金・修学支援	①学生納付金 ②奨学金、学費減免等の紹介
(8) 学校の財務	学園の財務状況公開
(9) 学校評価	学校関係者評価結果
(10) 国際連携の状況	留学生の募集
(11) その他	—

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法 ホームページ

URL: <http://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka/>

授業科目等の概要

(文化教養専門課程 スポーツ産業科 トレーナーコース) 平成28年度														
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択					講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			簿記原理	簿記の基本原理の理解を目的とする。 個人商店を前提とした複式簿記の基本原則を学ぶことで簿記の基本原則を理解させる。	2 ③	40	○	△		○	○			
○			簿記通論	個人商店を前提とした会計処理方法の習得を目的とする。 一般的な商取引に対する会計処理、簿記の基礎にある初歩的な会計理論を学ぶ。	2 ③	40	○	△		○	○			
○			経理実務	株式会社社会計に必要な基本知識を基に、書類作成、帳簿の読み取りなどにより、実務に役立つ能力を身に付ける。	2 ③	40	○			○	○			
○			ビジネス文書実務	ビジネス文書に関する基本的な知識と入力に関する基本的な技能を身につけることを目的とする。 基本ルール、社内文書、社外文書などのマナーや作成方法を学ぶ。	2 ①	40	△		○	○	○			
○			パソコン実習	PC操作の基本、ワードの基本操作を身に付けることを目的とする。 校内のPCを利用し実践的なトレーニングを実施する。	2 ② ③	80	△		○	○	○			
○			ビジネスマナー	基本的な心得や身だしなみ、敬語、接客、電話応対など、社内外を問わず求められる基本的なマナーを学ぶ。	1 ③ 2 ① ②	120	△	○		○	○			
○			漢字	日常的に利用する漢字能力を身に付けることを目的とする。 ビジネスで一般に使用される熟語は勿論のこと四字熟語、慣用句なども学ぶ。	1 ③ 2 ①	80			○	○	○			
	○		マーケティング	企業内で必要とされる基本業務を身に付けることを目的とする。 マーケティングの知識・運用知識の習得を目的とする。 連携企業からの指示に基づき、各種マーケティング手法を活用した経営企画案を作成する。	2 ① ②	80	○	△		○	○			
	○		経営常識	コンプライアンス・法令遵守能力に関する知識習得を目的とする。 業種・業態を問わず、全てのビジネスパーソンにとって必要なスキルを学ぶ。	2 ①	40	○			○	○			
	○		流通システム概論	ファイナンシャルプランニング（以降FPとする）の知識習得を目的とする。 FPで利用される金融資産および運用方法について学ぶ。	2 ②	40	○			○	○			

○	商品知識	販売業に必要な商品知識を身に付ける事を目的とする。	2 ②	40	○		○	○	○				
○	販売技術	販売業に必要な接客技術を習得することを目的とする。 接客に必要な心構えや資質、購買心理に応じた接客対応、レジ業務や包装技術などを学ぶ。	2 ① ②	40	○		○	○	○				
○	販売管理	販売業実務で必要とされる販売管理を身に付けることを目的とする。実務で要求される一連の業務知識について学ぶ。	2 ① ②	40	○		○	○	○				
○	スポーツ基礎医学Ⅰ	生活習慣病と運動の関係の知識習得を目的とする。 健康づくりのための運動基準2006に理解を深めることにより病気改善法を学ぶ。	1 ① ②	120	○	△	○			○			
○	トレーニング理論Ⅰ	体力の概念や身体構造、トレーニング法を身に付けることを目的とする。 専門機器を使用したトレーニングを中心に、専門用語や専門機器への理解を深める。	1 ① ②	80	△		○	○	○				
○	スポーツ実習概論Ⅰ	エアロビックダンス一連の運動動作を実習し、それらの特徴と注意点を理解することを目的とする。エアロビックダンスの特性と効果について理解し、性、年齢、体力に応じた運動強度の水準の違いを学ぶ。	1 ① ②	80		△	○	○		○	○		
○	スポーツ心理学	適切な動機づけとその工夫を習得させる。最近のスポーツ心理学の研究とともに、身体運動の制御メカニズム、スポーツ・スキル等の理解を深め、スポーツの実践・指導を合理的に進める方法を考える。	1 ①	40	○	△	○	○	○				
○	解剖学	身体の骨・筋肉構造に関する知識習得を目的とする。 機能解剖学やバイオメカニクスの基礎的知識を学び、運動動作の正確性について理解する。	1 ① ②	80	○	△	○	○	○				
○	運動生理学	呼吸循環系・エネルギー代謝、筋力発揮のメカニズムに関する知識習得を目的とする。 運動により生じる反射機能を中心に学習する。	1 ②	40	○	△	○	○	○				
○	スポーツ栄養学	運動と栄養に関するメカニズムを学ぶ事により身体づくりの知識習得を目的とする。 日本人の食事摂取基準や目的別の食事管理を学ぶ。	1 ① ②	80	○	△	○	○	○				
○	運動処方	運動不足が健康に与える影響を理解させ、健康づくりのための原則を運動強度、時間、頻度の観点から運動プログラムを作成する知識習得を目的とする。	1 ① ②	40	○	△	○	○	○				
○	レクリエーション実習	レクリエーションの基本知識、基本技術を習得することを目的とする。 対象別・環境別のレクリエーション運営方法や指導方法を身に付ける。	1 通	200	△	△	○	○	○				
○	救急法	基本的な救急処置の技術習得を目的とする。 RICE処置を学ぶことにより、二次的外傷性損傷の知識を身に付ける。	1 ①	40	△		○	○	○				

○		スポーツ基礎 医学Ⅱ	整形外科的障害として、ぎっくり腰、こむら がえり、捻挫、慢性的な膝障害、慢性的な肘 傷害の自覚症状および他覚徴候と予防方法に ついて理解することを目的とする。運動障害 の予防策としてのテーピングの意義について 学ぶ。	1 ③ 2 通	160		○	△		○		○
○		トレーニング 理論Ⅱ	トレーナーとしての知識を実技を通じて身に つけることを目的とする。 トレーニングの正確動作は勿論のこと機械や 道具使用時のグリップや補助法を学ぶ	1 ③ 2 ① ②	120		△		○	○		○
○		スポーツ実習 概論Ⅱ	水中実習を通じて水の性質を理解するこ とを目的とする。歩く、走るなど速さを変えて 実習し、心拍数と運動強度の関係を習得す る。水中エアロビクスを構成する各種運動・ 動作を実習し、運動プログラムを作成、運動 を実施し、心拍数で確かめ指導上の留意点 を理解する。	1 ③ 2 ② ③	120			△	○		○	○
○		測定評価法	人間の体力要素を理解し、体力測定の実施 法、評価法を学ぶことを目的とする。得られ た体力測定の結果を実際の健康・体力づくり やトレーニングに活かす能力を習得する。ま た、運動処方につながる基礎的知識の習得を 目指す。	2 ① ②	80		△		○	○		○
合計			33科目			2,000	単位時間(単位)					

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
学則 (課程修了の認定)	第13条	1学年の学期区分	3期
	第28条	1学期の授業期間	14週
(卒業) 第13条 進級及び卒業の認定は、別に定める履修の認定・進級・卒業に関する規定に基づき、校長が行う。 第28条 全学科とも修業年限以上在学し、第13条の認定を受けた者に対し、校長は卒業証書を授与する。			

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。